

## 第2回 小杉駅周辺地区新設小学校通学区域等検討会議 会議録

【日時】平成28年1月31日（火）18時30分～19時45分

【場所】中原市民館2階 第3・4会議室

【出席者】

<委員>

奥村委員、石井委員、宮川委員、鈴木委員、若生委員、伊藤委員、尾木委員、五十嵐委員、田添委員

※欠席：野村委員

<オブザーバー>

伊東校長（西丸子小）、岩間校長（上丸子小）、森岡校長（今井小）、伊藤校長（中原小）  
伊藤校長（中原中）、石塚教頭（今井中）、本間校長（宮内中）  
原嶋担当課長、里館担当係長（市まちづくり局）

<教育委員会>

古内課長、住田職員（企画課）濱田担当課長（健康教育課）、  
佐藤担当課長、田中指導主事（学校教育部）

※欠席：鈴木課長（健康教育課）

<事務局（教育環境整備推進室）>

渡辺担当課長、小竹担当係長、本波主任

【傍聴人】2名

【議事内容】

### 1 前回会議以降の進捗状況について【公開】

事務局から資料2に基づき説明

### 2 新設小学校の校名募集結果について【公開】

事務局から資料3に基づき説明

<各委員意見>

委員

校名の応募は22件か。

事務局

そうだ。

### 3 新設小学校通学区域等の検討について【公開】

事務局から資料4に基づき説明

※まちづくり局から小学校建設予定地に隣接する病院、高層マンションの建設計画の変更について補足説明あり。

<各委員意見>

委員

小杉町3丁目地域において、新たな候補案では、高層マンションの児童のみ新設小学校へ

通学することとなっている。新たな候補案を作成するにあたり、高層マンション居住者への情報提供はどうなっているのか。

事務局

第1回会議内容について、高層マンション（2棟）の管理組合理事長等に説明し、意見交換を行った。新たな候補案については、本検討会議開催後に情報提供することです承を得ている。

委員

D案は小杉町3丁目がすべて新設小学校の通学区域となっている。

事務局

A案からD案は前回提示した候補案、E案からH案は第1回会議でいただいた御意見を踏まえ、高層マンション単位に絞って作成した案である。

委員

児童数のバランスという点を考慮すれば、新設校、既存校ともに同程度の規模となっているのはG案である。ただし、G案には小杉町の複数の高層マンションが含まれており、地域の範囲が狭い。

委員

小杉町3丁目について、新たな候補案では高層マンションとそれ以外の地域で通学する小学校を分けている。現在、高層マンションは町内会に加入しておらず、その上、児童の通学する学校も別となれば、地域コミュニティとして成立しないのではないか。まちづくりの観点から検討する必要がある。

委員

そうすると、どのような案が考えられるか。

委員

高層マンションについては、アンケート調査などの実施により、新設小学校の児童数をある程度把握し、候補案を調整してみてもどうか。

事務局

第1回会議で提示した候補案（A案からD案）は、今後も検討させていただくものである。これまでの学校と地域との結びつきについては認識しており、御意見は今後の参考とさせていただく。

委員

日本医科大学跡地に建設が予定されている高層マンションの児童について、今回の通学区域候補案には見込まれているのか。

事務局

今回の候補案には見込んでいないが、当該マンションは西丸子小学校の児童数に反映されている。

委員

今回の新たな候補案に見込む必要があるのではないか。

委員

日本医科大学跡地に建設が予定されている高層マンションの児童は現在、西丸子小学校に通学する予定としているが、新設小学校に通学した場合、西丸子小学校の児童数が大幅に減少することとなる。

委員

府中街道を越えて新設小学校に通学する児童がいる一方で、当該マンションは新設小学校に最も隣接しているにも関わらず、新設小学校以外の学校に通うのか。

委員

当該マンションについては、小杉町1丁目町会への加入も想定されており、地域コミュニティを大切にしたいとの考えを持っていると聞いた。当該マンション児童については西丸子小学校に通学してもらいたいと考えている。

事務局

第1回会議において、西丸子小学校の適正規模についても御意見をいただいているところであり、そうしたことを踏まえ、今回は新たな候補案を提示させていただいた。

委員

現在、通学区域外の小学校に通わせることはできるのか。

事務局

原則として認めていないが、学校ごとに指定変更手続きで個別に対応している状況である。

委員

通学区域が決定しても引き続き在学するという声が、西丸子小学校保護者から多く挙がっている。

委員

在校生の措置は当然設けるべきである。

委員

小杉町2丁目の児童が引き続き西丸子小学校に越境入学できるといったことは考えているのか。

事務局

検討している。

委員

現実にはそうした事例が存在する。日本医科大学跡地に建設が予定されている高層マンションの児童について、新設小学校へ通学したいと希望があった場合、教育委員会としてどのような対応をとるのか。

事務局

通学区域が正式決定した場合、その内容で決定した小学校に通学していただくこととなる。

委員

マンション開発事業者とも情報交換しているか。

事務局

今後、様々な手法により周知が必要であると認識している。

委員

D案からH案は通学区域の端に新設小学校が位置しているが、市内でそうした事例はあるのか。

事務局

ある程度市街化が進んだ段階で学校が建設される場合が多いため、そうした事例は存在する。

委員

現状では、線路で小学校区が分かれているのか。

事務局

そうだ。東急線の線路で上丸子小学校と西丸子小学校が分かれている。また、JRの線路で西丸子小学校と今井小学校が分かれている。

委員

G案については、高層マンションの児童が大半であるという計画であるが、30年後まで学校として存続できるのか。30年後の児童数の予測はできないのか。

事務局

児童の長期推計については、0歳児から実数値として把握し、予測値を積算している。新たなマンションが建設された場合も、これまでの実績などからある程度の係数を利用して数値を積算しているが、実際には様々な要因もあり、推計どおりとならない場合もある。

委員

新設小学校の児童数について、今後、予測値から大幅な変動があった場合、通学区域を変更することは想定しているのか。

事務局

原則としては通学区域を変更することはないが、今後、単学級や複式学級などが発生した場合には通学区域を変更することも検討せざるを得ない。

委員

通学区域は、どのようにして正式決定されるのか。

事務局

教育委員会の権限で決定するが、その前段として、学校・地域関係者等で構成される公聴会や聴聞会を行うこととしている。今回は課題が多くあることから、その前段として本検討会議を設置し、御意見をいただきながら進めている。

委 員

これ以上候補案を作成しても判断できない。そろそろ候補案を絞り込むべきではないか。

事務局

これ以上新たな候補案を作成するのは困難であるため、次回の検討会議においては、今回の候補案の中から絞り込んだものを提案し、御意見をいただきたいと考えている。

委 員

上丸子小学校のように既存住民と高層マンション住民がうまく融合してまちづくりを行っている事例もある。高層マンションの児童だけを新設小学校に通学させた場合、地域コミュニティに影響があると考えている。

事務局

まちづくりの観点からも通学区域を検討する必要があると認識している。いただいた御意見は今後の参考とさせていただきたい。

委 員

町会として、相応しい案を選定した方がよいのか。

事務局

町会の中で出た御意見があれば、教えていただきたい。

委 員

町会として案を選定することはできるが、最終的に決定するのは教育委員会である。それまでに様々な意見を出すことについては協力する。

事務局

今回はもう少し案を絞っていきたいと考えている。高層マンション居住者にも本検討会議での検討状況等について、情報提供していきたいと考えている。

次回、3月下旬の開催を予定している。日程調整は別途させていただく。